

社会福祉法人 屏山福祉会

処遇改善および職場環境整備への取り組みについて

1. 処遇改善加算の取得状況について

当法人では、介護職員の資質向上と安定的な雇用を確保するため、以下の通り処遇改善加算を算定しています。

		処遇改善新加算
特別養護老人ホーム山翠園	介護老人福祉施設	加算Ⅰロ
山翠園デイサービスセンター	短期入所生活介護	加算Ⅰイ
山翠園ケアプランサービス	地域密着型介護老人福祉施設	加算

2. 給与・賃金改善の仕組み

処遇改善加算を適切に取得し、職員の給与・賃金の向上に反映させています。

- ・月次手当の支給：毎月、対象職員に対し「処遇改善手当」として定額を支給。
- ・賞与での支給：年2回（6月・12月）に、月次の定額支給分を除いた加算残額を「処遇改善手当」として一括支給。

3. キャリアパス要件について

- ・職能・職責の明確化：職位や職務内容に応じた任用要件の策定。
- ・評価と連動した賃金体系：職責や職位に応じた適正な給与体系の整備。
- ・根拠規定の整備：就業規則等にこれらの仕組みを明文化し、すべての職員に周知しています。

4. 職場環境等要件について

① 入職促進に向けた取組

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用を実施しています。
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による介護職の魅力向上に取り組んでいます。

② 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す職員に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する各種研修の受講支援を実施しています。
- ・エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等を導入しています。

③ 両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に応じた非正規職員か

ら正規職員への転換制度等の整備に取り組んでいます。

- ・有給休暇の取得を促進するため、情報共有や複数担当制の導入により、業務の属人化や業務配分の偏りの解消に取り組んでいます。

④ 腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、職員のための休憩室の設置など、健康管理対策を実施しています。
- ・職員の身体的負担の軽減を目的とした介護技術の修得支援や職員に対する腰痛対策研修、管理者を対象とした雇用管理改善研修等を実施しています。

⑤ 生産性向上のための業務改善の取組

- ・厚生労働省が示す「生産性向上ガイドライン」に基づき、生産性向上推進委員会及びプロジェクトチームを立ち上げ、活動を実施しています。
- ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施しています。
- ・介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）を導入しています。
- ・介護ロボット（見守り支援）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器（ビジネスチャットツール含む）を導入しています。
- ・業務内容の明確化と役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境づくりに取り組んでいます。食事等の準備・片付け、清掃、ベッドメイク、ごみ捨てなどの間接業務については、介護助手等の活用や外部委託の活用を進め、業務負担の軽減と効率化に努めています。

⑥ やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等を通じて職場内のコミュニケーションの円滑化を図り、職員一人ひとりの気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善に取り組んでいます。
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上を目的に、地域の児童・生徒や住民との交流を実施しています。